

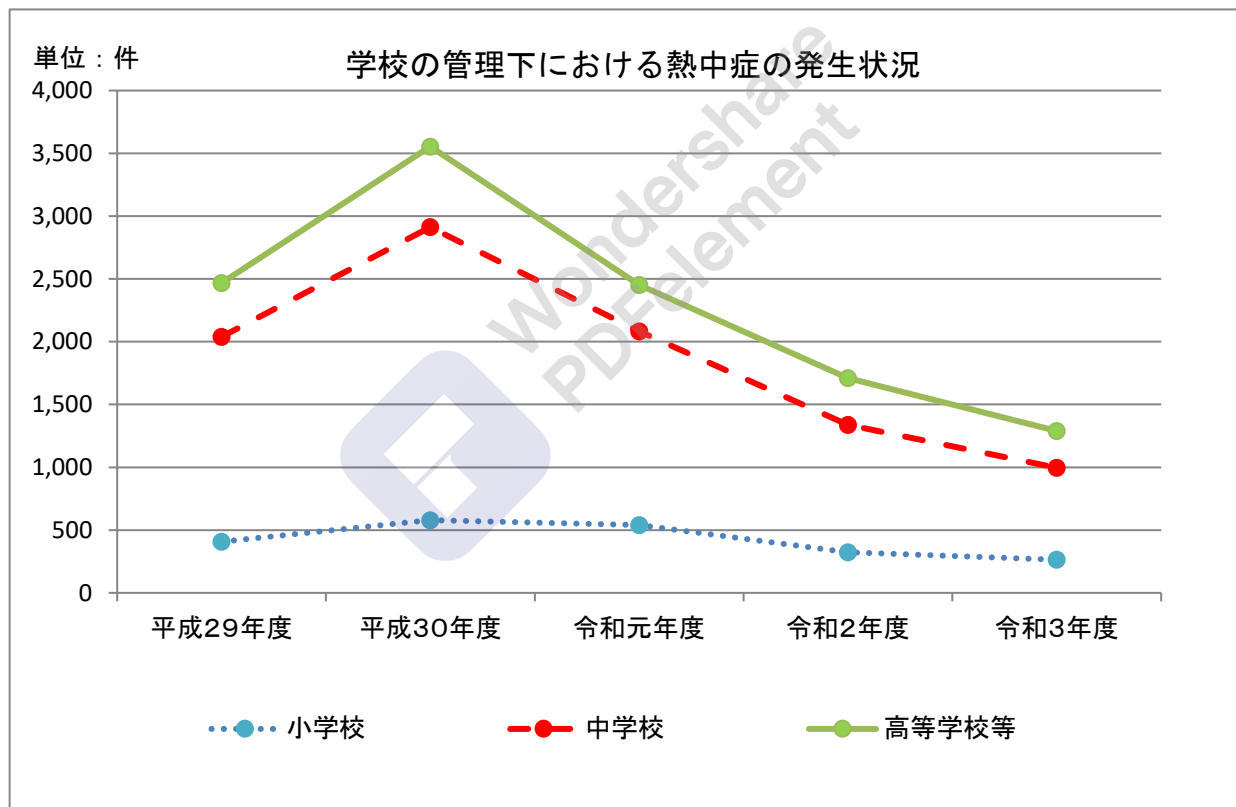
別添1

学校の管理下における熱中症の発生状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	408	579	541	324	264
中学校	2,038	2,912	2,081	1,338	996
高等学校等	2,467	3,554	2,452	1,709	1,289
計	4,913	7,045	5,074	3,371	2,549

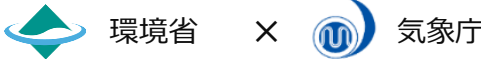
(独立行政法人日本スポーツ振興センター調べ)

※上記は、学校の管理下における熱中症に対して医療費を支給した件数である(令和3年度は速報値)



「熱中症警戒アラート」について

令和4年度は4月27日(水)から10月26日(水)まで実施




熱中症警戒アラート

環境省・気象庁が新たに提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情報。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、国民の熱中症予防行動を効果的に促す。

1. 背景

- 熱中症による**死亡者数・救急搬送人員**は高い水準で推移しており、**気候変動等の影響を考慮すると熱中症対策は極めて重要**





2. 発表方法

- 高温注意情報を、熱中症の発生との相関が高い**暑さ指数 (WBGT)**を用いた新たな情報に置き換える

暑さ指数 (WBGT) とは、人間の熱バラスに影響の大きい **気温 湿度 輻射熱** の3つを取り入れた暑さの厳しさを示す指標です。

※各地域の暑さ指数は環境省の熱中症予防情報サイト参照

3. 発表の基準

- 府県予報区内のどこかの地点で暑さ指数 (WBGT) が**33以上になると予測した場合に発表**

暑さ指数 (WBGT)	注意すべき生活活動の目安 ^{注1)}	日常生活における注意事項 ^{注2)}	熱中症予防行動指針 ^{注3)}
33以上	すべての生活活動でおこる危険性	外出時は死天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	運動は原則中止 特別の要以外には運動を中止する。特に子どもはなるべく避け、涼しい室内に移動する。
28~31℃	中等以上の生活活動でおこる危険性	外出時は死天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。	酷暑環境(強い運動中心) 熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10~20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。暑さに慣れない人は運動を軽減または中止。
25~28℃	中等以上の生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休憩を取り入れる。	酷暑(暑熱に注意) 熱中症の危険性が多いため、積極的に休憩をとり適量、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきに十分に休憩をとる。
21~25℃	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。	注意(暑熱に水分補給) 熱中症による死に事象が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の危険に留意し、水分・塩分を補給する。

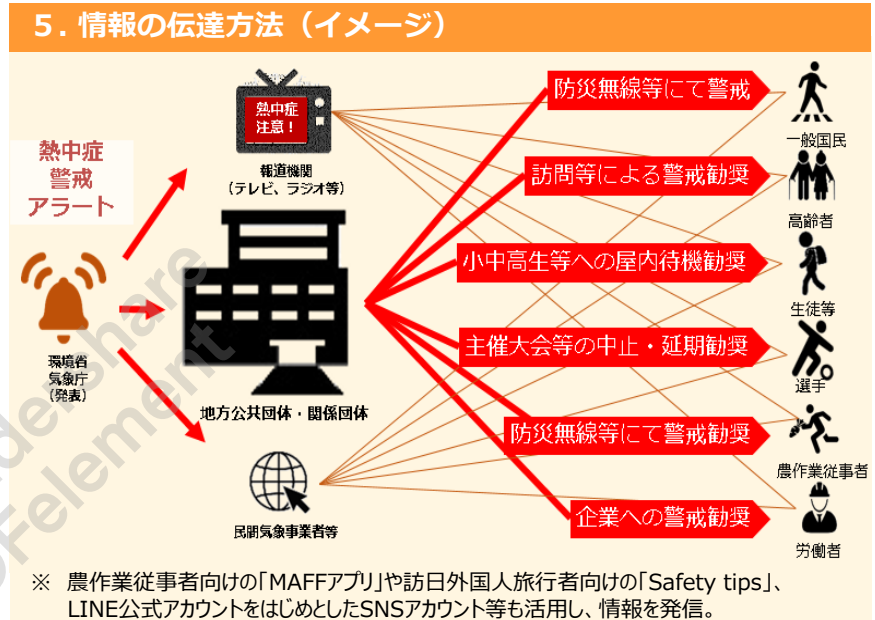
4. 発表の地域単位・タイミング

<地域単位>

- 気象庁の府県予報区等单位で発表
- 該当府県予報区内の観測地点毎の予測される暑さ指数 (WBGT) も情報提供

<タイミング>

- 前日の17時頃及び当日の朝5時頃に最新の**予測値**を元に発表
- 報道機関の夜及び朝のニュースの際に報道いただくことを想定
- 「気づき」を促すものであるため、一度発表したアラートはその後の予報で基準を下回っても取り下げない



6. 発表時の熱中症予防行動例

- 熱中症の危険性が極めて高くなると予測される日の前日または当日に発表されるため、**日頃から実施している熱中症予防対策を普段以上に徹底することが重要**。

(例)

- 不要不急の外出は避け、昼夜を問わずエアコン等を使用する。
- 高齢者、子ども、障害者等に対して周囲の方々から声かけをする。
- 身の回りの暑さ指数 (WBGT) を確認し、行動の目安にする。
- エアコン等が設置されていない屋内外での運動は、原則中止/延期をする。
- のどが渇く前にこまめに水分補給するなど普段以上の熱中症予防を実践する。

7. 令和3年度の実績

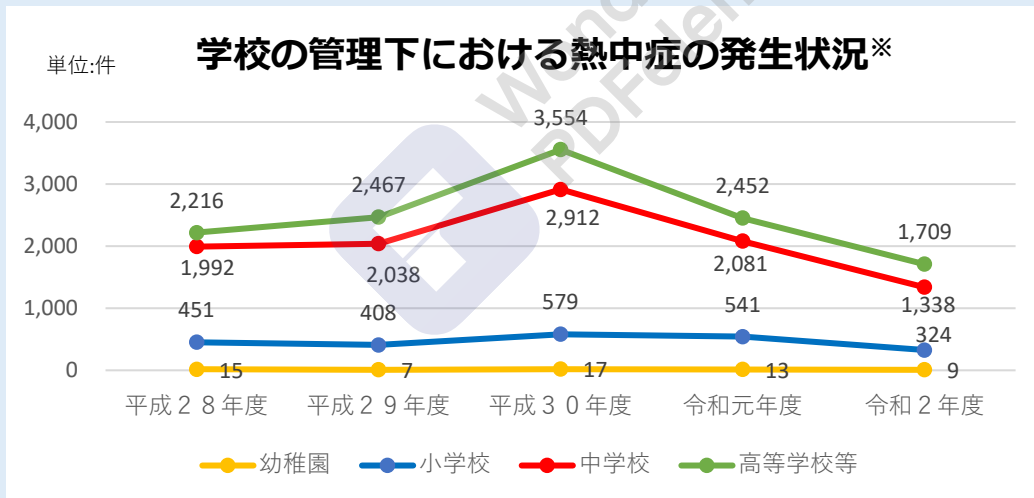
全国における **発表地域：53地域/58地域**
発表日数：75日/183日
延べ発表回数：613回
 ※4/28~10/27時点

注1) 日本生気象学会指針より引用
注2) 日本スポーツ協会指針より引用

- 環境省・文部科学省では、2021年5月に実際の学校現場における熱中症対策の参考となるよう「[学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き](#)」を作成しました。
- この手引きでは、各学校現場で熱中症対策ガイドラインを作成する際に参考となる事項を整理しています。熱中症対策ガイドライン作成に是非ご活用ください。

背景・目的

- ◆ 学校の管理下における熱中症は、小学校・中学校・高等学校等を合わせると**毎年5,000件程度**発生。
- ◆ 地球温暖化の影響を考慮すると、今後も**災害級の暑さ**が懸念。
- ◆ 各学校現場で**熱中症警戒アラート**も活用した**ガイドラインを作成**し、児童生徒等の命や健康を守ることが重要。



本手引きの位置づけと活用方法

- 各学校設置者等においては、各地域の特性等を踏まえ、本手引きの内容を参考に独自の熱中症対策のガイドラインの作成・改訂にご活用いただくとともに、学校の危機管理マニュアルの見直し・改善を行う際に、熱中症対策に係る最新の情報や優良事例を掲載している本手引きの内容を踏まえ、検討をお願いします。
- 各学校においては、**実践編(第5章、第6章)**を中心に参考としてください。

第1章 本手引きの位置づけと活用方法

第2章 熱中症とは

第3章 暑さ指数（WBGT）について

- 暑さ指数（WBGT）とは
- 暑さ指数（WBGT）に応じた行動指針
- 暑さ指数（WBGT）の測定

第4章 熱中症警戒アラートについて

- 熱中症警戒アラートとは
- 熱中症警戒アラートの活用にあたって

第5章 熱中症の予防措置

- 事前の対応
- 授業日の対応
- 週休日、休日、学校休業日の対応

第6章 熱中症発生時の対応

第7章 熱中症による事事故事例

第8章 参考資料

基礎編

実践編

手引きで分かること

- ✓ 熱中症警戒アラート、WBGT(暑さ指数)って何？
- ✓ 教職員が事前に準備しておかなければならないことって何？
- ✓ 学校における熱中症対策ガイドラインに盛り込む事項って何？
- ✓ 熱中症警戒アラートが発表された日はどうすればいいの？
- ✓ 児童に熱中症が発生した場合はどうすればいいの？
- ✓ 他校はどんな対策をしているの？

【詳細情報について】

○文部科学省HP

- ・「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きについて」

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1401870_00001.htm

・通知

https://stg.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1417343_00001.htm

○環境省HP

- ・熱中症予防情報サイト：熱中症警戒アラートや暑さ指数の発表状況、普及啓発資料などを掲載

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

- ・環境省LINE公式アカウント：熱中症警戒アラートや暑さ指数の情報をPUSH配信

https://www.wbgt.env.go.jp/line_notification.php

<お問い合わせ>